

べっふ 市議会だより

2015.1.1

NO. 121

迎春



別府市議会議長
吉富 英三郎



あけましておめでとうございます
市民の皆様におかれましては、お健やかに新年を
お迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

さて、別府市議会では引き続き議会改革を押し進
めております。昨年は「市民と議会との対話集会」
を開催いたしましたところ前回は上回る参加者とな
りました。皆様方から頂きましたご意見等を真摯に
受け止め、「本会議での議案に対する議員一人ひと
りの賛否の公表」を、先の12月定例会からホームペー
ジ等によりお知らせすることといたしました。今後
も皆様から貴重なご意見を拝聴する機会を積極的に
求めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご
協力のほど宜しくお願い申し上げます。

また、これまで別府市では、市民による自主的な
地域社会での取り組みが活発に行われてきました。
これを受け本市議会では議員による政策条例「別府
市協働のまちづくり推進条例（仮称）」の制定に向
け取り組んでおります。本条例が、今まで以上に市
民がお互いに協力しながら、質の高い地域づくり、
まちづくりを実現するための一助となればと考えて
おります。

結びに、この一年が市民の皆様にとりまして素晴
らしい年でありますように心からご祈念申し上げます。
そして、新年のご挨拶とさせていただきます。

各会派から 年頭のごあいさつ



自民べっぶ

河野 数則 首藤 正
永井 正 山本 一成
吉富英三郎 松川 章三
野上 泰生

「議会と行政の改革を進めます」

明けましておめでとうござい
す。

今、議会は変化しています。

「市民と議会との対話集会」では、市民の皆様と議員が対話し、その時のご意見に応じた質問や提言が議場で行われるなど、「対話する議会」となりました。

号泣県議で注目された政務活動費の使途等は、市議会だよりやホームページで公開する事が決まり、「透明な議会」となります。（4月より）

3月には、まちづくり関連の条例提案も予定され、「政策提案する議会」へと変わろうとしています。

水道事業の合理化、職員定数の削減、公共施設の再編など重要な

テーマの行政改革も議会がリードしています。

私たち、「自民べっぶ」は、責任ある最大会派として、本年も積極的に議会と行政の改革を進めていきたいと思えます。

公明党

堀本 博行 市原 隆生
荒金 卓雄 穴井 宏二

「徹して！市民本位の政策を」

あけましておめでとうござい
す。

昨年11月、結党50周年を迎え、私も別府市議員団も原点に立ち返り、新たな思いでスタートさせていいただきました。

景気は回復傾向にあると言われていますが、地方にはまだまだ見えてこないとの声が大半です。一日も早く市民皆様にも実感していただけるものになければならぬと考えています。

市民クラブ

加藤 信康 森山 義治
三重 忠昭 森 大輔

「皆様から愛される別府を目指して！」

新年明けましておめでとうござ
います。平素より、市民の皆様には市議会活動に対しまして格別の御支援御指導を賜り御礼を申し上げます。

昨年、2040年までに地方自治体の半分が「消滅」というショッキングなニュースが波紋を呼びました。地方から大都市圏への人口流出や少子化が主な原因と言われています。今、私たち地方議員に求められるのは、危機感とスピード感ある対応と真摯な態度で

市民皆様の声に耳に傾けていくことだと存じます。今年度は未年です。「群羊を駆りて猛虎を攻む」とあるように、議員一人の力は小さくともお互いに協力しあうことで別府が抱える大きな課題に立ち向えられる市議会となるよう努めてまいります。

皆様にとりまして、輝かしい一年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

創政会

野口 哲男 黒木愛一郎
手束 貴裕

「地方創生への取り組み」

あけましておめでとうござい
す。

昨年は、消費税増税先送りの是非を問う衆院選が実施され、あわただしい年末となりました。

国としても円安対策、地方創生の先行実施、地域の成長戦略と地方での子育て・就労支援等、また生活に直接関連する食品等の軽減税率を導入する等の対策を講じるとして、次世代につけを残さない決意を表明したことは、地方にとつて歓迎すべきものと考えます。別

府としても子育て支援、若者の就労支援、観光振興等に独自の有効策を策定し、更なる市政の発展と活性化に、行政・議会一体となつて全力で取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところであります。

皆様方の今年一年のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

自民党議員団

三ヶ尻正友 松川 峰生

「皆様の声を市政へ」

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましてはご家族様お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと拝察申し上げます。

都市部と一部企業では景気回復が見られますが、地方ではいまだ回復の実感がなく厳しい状況です。少子高齢化が進む中、別府市の人口も年々減少することが予測され、人口減による市の収入減は避けられず、高齢者人口は急激に増加し社会保障費の増大と既存公共施設を修繕・大規模改修・建替えを行うための膨大な維持更新費用が見

込まれます。この様な厳しい財政運営を強いられるなか、市民皆様ご安心して暮らせるまちづくりを全力で取り組んでまいります。

今年も皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

勝政会

江藤 勝彦 国実 久夫

「市民皆様の幸せを信じて」

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様方におかれましては、輝かしい新年を迎えられたことと拝察しますとともに、常日頃から議員活動に對しまして暖かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

昨年の年末には予期せぬ衆議院選挙が行われました。政権を担う与党としては、消費増税を18カ月延期して審判を仰ぐことはベターだったのではありません。

ところで別府市政におきましては全般的に成果がありました。具体的には観光客の増加、とりわけ外国人観光客の増加が顕著に現れました。今年、更に飛躍するものと期待していただきたいと思います。

ます。

最後になりましたが市民の皆様のご多幸とご健勝を心よりご祈念致します。

日本共産党議員団

平野 文活 猿渡 久子

「声を届けてがんばります」

新年おめでとうございます。

日本共産党市議団の市民アンケートに約880通の回答をいただき感謝申し上げます。「介護保険料や国保税の負担が重い」「道路の改善を」等の声に応えようと取り組んでいます。

日本共産党市議団は、毎回の議会一般質問や議案質疑、委員会や討論などあらゆる場を活かしてがんばってきました。また、おかしいことはおかしいとモノを言ってきました。

補助教員の増員等をすすめてきましたが、正規教員の増員を、医療費助成は更に充実を、BEPUPUわくわく建設券は使いやすく改善を、ともに生きる条例を活かしたまちづくりを、など今後ともがんばります。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

たします。

行財政改革クラブ

泉 武弘

「大胆な改革で財政健全化を」

別府市は、平成15年9月緊急財政再生宣言をしました。

ところが市政は窮迫していきま。どうしてなのでしょう。理由は簡単です。重要問題を先送りし抜本的な改革をしなかったからです。その結果、財政はさらに深刻な事態になりました。今後、高齢者医療費や介護給付費の増加、公共施設の改修や改築に巨額の財源を必要とします。財政運営がさらに厳しさを増すことは確実です。この状況を招いたのは政治の貧困、それ以外言葉が見当たりません。

今こそ、税金を効率良く使うための大胆な改革が必要です。新年度は全てをかけて別府再生に取り組みます。

○掲載は大会派順（同数の場合は、多期数会派から）です。

《パブリックコメント実施中》

協働のまちづくり推進条例について **ご意見を募集**します

別府市議会では、市民協働によるまちづくりを促進するにあたり、市議会議員による政策条例「別府市協働のまちづくり推進条例（仮称）」の制定に向けた取り組みを行っております。

基本理念を示した本条例骨子（案）についてパブリックコメントを実施します。本誌では条例案の一部をご紹介させていただきますが、応募方法等、詳細につきましては**別府市議会ホームページ**をご覧ください。か、**別府市議会事務局**までお問い合わせください。

様々な視点から、多くの皆様からのご意見、ご提言をお寄せください。提出された意見の概要や意見に対する考え方などについては、別府市議会ホームページなどにより公表しますが、意見提出者の個人情報及び不利益情報は公表しません。また、個々の意見に対し直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

意見を募集する期間 平成26年12月1日（月）～平成27年1月16日（金）

前文

少子高齢社会、人口減少、地域のつながりの低下、生活スタイルの変化など、私たちを取り巻く環境は大きく変わってきています。それに伴い、地域の課題も、ますます多様化・複雑化しています。

これまで、私たちのまち別府市では、自分たちの暮らす地域は自らの手でよくしていこうという市民による自主的な地域社会での取り組みが活発に行われてきました。

これからも、いままで以上に市民が互いに協力しながら地域の課題の解決を図り、質の高い地域づくり、まちづくりを実現したいと思います。

私たち市民が生き生きとして、心豊かに暮らせる地域を築き、だれもが胸を張って誇れる、魅力と活力のあふれる「別府のまち」を次の世代に引き継ぐことを心に誓い、ここに「別府市協働のまちづくり推進条例」を制定します。



協働のまちづくりに関する議員研修会風景

(基本理念)

第3条 協働のまちづくりの推進は、市民及び市が対等の立場に立って、各々の自由な意思に基づいて行うものとしします。

2 協働のまちづくりの推進は、市民及び市が互いに理解を深め、それぞれの役割や責任の分担を明確にして行うものとしします。

3 協働のまちづくりの推進は、市民及び市がお互いの自主性を尊重し、主体性を持って行うものとしします。

4 協働のまちづくりの推進は、情報公開の下で、公平かつ公正に行うものとしします。

(行政サービスにおける参入機会の提供)

第8条 市は、市民が有する専門性等の特性を生かせる分野において、市民に対し市が行う行政サービスへの参入機会の提供に努めるものとしします。

2 市は、前項の規定により市民が行政サービスへ参入するときは、行政サービスの実施に従事する者の権利の保護、労働環境の向上及び社会的価値の実現のための環境の整備に努めるものとしします。

(市民の役割)

第4条 市民は、前条に規定する基本理念に基づき、自らが暮らす社会に関心を持ち、身の周りのことについて、自らできることを考え、行動するとともに、協働のまちづくりに進んで参加し、又は参画する意識を持つよう努めるものとしします。

2 市民は、その特性を生かしながら協働のまちづくり活動を行うとともに、広く市民の理解を得られるように努めるものとしします。

虚礼廃止にご理解とご協力を

政治家は、選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁じられています。